

入院説明書



天竜すすかけ病院

目次

1. 入院の手続きについて
2. 入院時の持ち物について
3. 患者の皆さまの権利と個人情報保護について
4. 入院生活のご案内
5. 入院に際してのお願いとお知らせ
6. 会計・退院のご案内
7. 診断書・明細書について
8. 相談に関するご案内
9. その他

【入院のご案内】

月	日	曜日
午前	・ 午後	時 分

1階総合受付へお越し下さいませ。

1. 入院の手続きについて

入院時提出書類

ご本人が記入困難な場合には、ご家族の代筆をお願い致します。
入院される際、または入院された後(1週間以内)に、下記の書類を1階受付へ提出をお願い致します。

提出書類等(各病棟共通)		☒
◆入院保証書	連帯保証人欄に署名・捺印をお願い致します。 ※連帯保証人は支払い能力が有り、身元の確かな方に限ります。 ※患者欄捺印と連帯保証人印は別のものを捺印下さい。	
◆個人情報使用同意書	内容をご確認の上、署名、捺印をお願い致します。	
◆緊急連絡先	内容をご確認の上、署名をお願い致します。 (※キーパーソンと他2名)	
◆家屋情報用紙及び写真	該当の方は入院当日担当者より説明致します。 (※回復期リハビリテーション病棟のみ)	
◆保険外負担支払同意書	内容をご確認のうえ、署名、捺印をお願い致します。	
◆療養病棟(2階病棟) ◆地域包括ケア病棟(3階病棟) 提出書類		
◆アメニティセット(病衣・おむつ・タオル類) 申込書兼同意書	レンタル方式で病衣・おむつ・タオル類の持ち込みが不要となります。 (※ご記入をお願い致します)	
【口座振替をご希望の方】 ◆アメニティ振替口座申込書	通帳とご照合の上、ご記入及び捺印をお願い致します。	
◆入院時に確認させてもらうもの(各病棟共通)		
◆保険証書関係 ②～⑥は、お持ちの場合にご提出下さい。 ※月に一度、1階総合受付へご提示下さい。	①健康保険証または高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証	
	②限度額適用認定証	
	③身体障害者手帳・重度障害者(児)医療費助成金受給者証	
	④特定疾患医療受給者証等	
	⑤介護保険証	
	⑥母子家庭等医療費助成金受給者証	

◎保険証について

入院中に保険証の変更や資格を喪失した場合には、速やかに1階総合受付へお申し出下さい。
もし、申し出が無い場合は、医療費が自費扱いになることがあります。
予めご了承下さい。

2. 入院時の持ち物について

- ◆大変お手数ではございますが、全ての持ち物にお名前をご記入下さい。
 - ◆アメニティセットをお申込みいただいた方は、★印がすべて不要となります。
 - ◆私物を持ち込みの方については、ご家族さまにて洗濯等における全ての管理をお願い致します。
 - ◆週2回、入浴介助をさせていただきます。
- 入浴時使用品は、面会回数に合わせてお持ち込みをお願い致します。
- ◆床頭台のスペースは限られておりますので、入院時にご確認の上、必要枚数をお持ち込み下さい。

	品 名	必要数	備 考	☑
洗面用具	ひげ剃り用電気カミソリ(男性のみ)			
	★歯ブラシ	1本		
	★歯磨き用コップ(プラスチック製)	1個		
	★歯磨き粉	1本		
	★義歯入れ・義歯洗浄剤		入歯をご使用されている方	
日用品	★ティッシュ	1箱		
	★オムツ	適量		
	★ヘアブラシ	1個		
	★おしりふき	1個		
入浴時使用品	★バスタオル・タオル	週3～4枚		
	★シャンプー・リンス・ボディーソープ	各1本		
パジャマ	★吸湿性・伸縮性の良いもの	週2枚		
下着類	肌着	週2～3枚	アメニティオプション可能	
	靴下(締め付けの無いもの)	週2～3枚	アメニティオプション可能	
	洗濯物入れビニール袋 (またはふた付バケツ)	1個	ふた付バケツは回復期(4階)のみ アメニティ使用の方は不要	
薬	服薬中の薬			
	お薬手帳または薬剤説明書			
運動着・日中着衣 (自宅で使用されている物)	上(動きやすい、伸縮性の良いもの)	週1～2枚	回復期(4階)必要な方のみ アメニティオプション可能	
	下(ゴムのタイプで上げ下げが容易なもの)	週1～2枚	回復期(4階)必要な方のみ アメニティオプション可能	
靴	リハビリ用の運動靴または履きやすい靴	1足	購入する場合はご相談下さい	
車いすご利用の方	車いす用のクッションまたは座布団	1枚		

※アメニティセット、オプションは別紙にてご確認ください。
オプションは随時変更も可能です。病棟スタッフまでご相談下さい。

3. 患者の皆さまの権利と個人情報保護について

患者の皆さまの権利と責務

医療とは利用者である患者さまと医療提供者との互いの信頼関係に基づき、共同して作り上げていくものであるべきと考えています。
私たちは、安全で良質な医療を提供するために患者さまの基本的な権利を明確にしてこれを尊重致します。
同時に患者さまに守っていただきたい事についても定め、ここに『患者の皆さまの権利と責務』として提示致します。

【個人として尊重され、良質な医療を受ける権利】

常に人としての尊厳、権利が尊重された、安全で良質な医療を公平に受けることができます。

【説明と情報提供を受ける権利】

治療方針の自己決定に必要な病気、検査や治療等の説明を理解しやすい方法で、担当の医師から受けることができます。

【治療の選択、決定する権利】

ご自身の意思で、一般に受けられていた医学的治療方法を選ぶ事ができます。
また、ご自身の負担と責任で、他の医療機関の医師の意見を求めることができます。

【個人情報を守られる権利】

ご自身の個人情報につき、ご自身及びほかの患者さまの医療に重大な支障をきたさない範囲で個人情報の利用の制限を求める事ができます。

より良い医療を受けるため、ご自身の健康に関する情報を医療者にできるだけ正確に伝えて下さい。

自ら選んだ治療方針に沿って治療に参加することが求められています

全ての患者さまに快適な環境で適切な診療を受けていただくために、他の患者さまの療養環境の維持に注意を払い、病院の規則を守ることが求められています。

個人情報保護について

医療法人弘遠会・天竜すずかけ病院(以下「当施設」という。)は、“地域に根ざしたやさしい病院”を理念とし、地域のお年寄りが住みなれた街で安心して老後を送ることのできる医療・看護・介護サービスの提供を目指しております。

患者さまの健康状態に応じて迅速に的確な医療・看護・介護サービスを提供させていただくためには、患者さまに関する様々な医療情報が必要不可欠です。そのため、当施設で業務に従事する全ての者は、以下の基本方針に基づき、個人情報の保護について重大な社会的責任と認識し、患者さま・ご利用者さまの権利の保護、個人情報に関する法規制等を遵守し、個人情報を正確かつ安全に取り扱うことにより、患者さま・ご利用者さまの情報を守り、その信頼に応えることを宣言します。

【基本方針】

- ①当施設は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定・規定し、全ての職員および関係者が遵守することにより、個人情報の適切な管理に努めます。
- ②当施設は、個人情報保護の重要性について、従業者並びに関係先に対する定期的な教育啓発活動を実施するほか、個人情報保護の管理・監査者を設置し適切な管理・監査体制を確立し運用を行い継続致します。
- ③当施設は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等が発生しないように安全対策を実施致します。
- ④当施設は、個人情報の収集・利用・提供については、個人情報に関する個人の権利を尊重し、収集目的・使用範囲の限定を明示し、適切な管理に努めます。
- ⑤当施設は、個人情報に関する日本の法令その他の規範を遵守します。
- ⑥当施設は、以上の活動について、内容を継続的に見直し、改善に努めます。

【個人情報の利用について】

当施設では、患者さまからご提供いただいた個人情報を以下に例示する「医療・看護・介護サービスの提供、医療・介護保険事務」等の目的に特定して利用させていただきます。

【当施設内部での利用】

- ◆当施設が患者さま等に提供する医療・看護・介護サービス
- ◆診療費請求等のための事務・会計
- ◆当施設において行われるカンファレンス・症例研究
- ◆病棟・病室管理

個人情報保護について

【他の事業者等への情報提供】

- ◆他の病院、診療所、薬局、介護保険事業所等との連携
- ◆他の医療機関からの照会への回答
- ◆診療にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ◆検体検査業務の委託その他の業務委託
- ◆家族等への病状説明

【保険事務等】

- ◆支払い機関へのレセプト提出
- ◆審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ◆事業者からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者への結果通知
- ◆医師会等医療に関する専門団体、保険会社等への相談または届出等

【上記以外の利用目的】

- ◆法令等により、個人情報の開示を求められた場合
- ◆医療・看護・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ◆当施設内部において行われる学生・研修医の実習への協力
- ◆医療関連の研究会・学会への報告（個人情報を特定できない情報）
- ◆各種イベント開催のご案内並びに、イベントご参加者の写真の施設内への掲示

4. 入院生活のご案内

入院後に受けられる治療や手術について、『入院診療計画書』や『クリニカルパス』等を用いてご説明致します。

検査や治療の内容、看護の内容等についてご不明な点やご質問がありましたら遠慮なく主治医、看護師にお申し出下さい。

病棟・病室と、看護体制について

当院では患者さまの病状の変化に伴い、『療養病棟』・『地域包括ケア病棟』・『回復期リハビリテーション病棟』での安全でより良い看護を提供します。
病棟・病室の決定は主治医と病棟看護課長の協議によって決められます。

◆入院中の患者さまご自身、もしくは他の患者さまに病状・検査・緊急処置等のため、病室・病棟の移動をお願いすることがあります。状況によっては患者さまのご希望にそぐわない場合がございますが、ご理解とご協力をお願い致します。

◆病室・病棟の移動の際は速やかに連絡致しますが、緊急性がある場合や連絡が取れない場合には、事後の連絡になることをご了承下さい。

◆個室への入院をご希望のときは、事前にお申し出下さい。ただし、病棟運営の事情により早急に対応できない場合があることをご承知願います。

◆原則として付き添いの必要はありません。
ただし、病状によりご家族等に付き添いをお願いする事がございますのでご了承下さい。

◆事情により付き添いをご希望の方は病棟スタッフにご相談下さい。付き添いの方の寝具はご用意致しますが、実費負担とさせていただきますので、ご了承下さい。

◆入院中の治療や療養生活によって起こるさまざまな問題について、色々な職種と連携しながら支援させていただきます。

病気の説明

◆ご病気の診断、検査、治療等については適時、主治医からご説明致しますが、不明な点やご要望等がございましたらお気軽に病棟スタッフまでご相談下さい。

◆ご家族さまであっても、原則キーパーソンに説明させていただきます。
電話での病状のお問い合わせには、お答えできかねますのでご了承下さい。

お食事・栄養指導について

◆当院では入院中の食事・栄養面について、下記の様に対応しております。

●配膳時間 朝食 7時頃 昼食 12時頃 夕食 18時以降

●経管栄養の方 患者さま毎に医師の指示のもと、実施致します。

◆治療食（一般治療食または特別治療食）は、病気・病状と身長・体重に応じて決定されます。

◆栄養状態に問題がある場合、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士等が協働して必要な管理を行っていきます。

◆献立は、病棟内の掲示板でお知らせ致します。

◆食事に関する相談やご不明な点がございましたら、受け持ちの看護師や管理栄養士がお受け致しますのでご相談下さい。

◆食事の料金は、一食毎に徴収致します。（※保険適用）

◆主治医の指示により、退院後の栄養指導がある場合があります。

面会について

◆面会時間は原則『8時～20時』ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、面会を禁止させていただいております。

◆面会時間以外で特別な事情で面会される場合は、1階総合窓口へお申し出下さい。面会時間内であっても、病状その他の理由によりお断りすることがあります。

◆面会に伴う関係者の方へのご連絡等につきましては、ご家族さまからお願い致します。

◆お見舞いの品（食品等）については病状によって制限がございますので、必ず病棟へご相談下さい。

◆お見舞金は枕元に置いて帰られますと、紛失の原因となります。原則としてお預かりできません。

◆同室の患者さまへのお心遣いや食品を床頭台に置いておくことは禁止です。

外出・外泊について

- ◆主治医にご相談の上、『届出書』をご記入いただきます。
※回復期リハビリテーション病棟はリハビリ目的での入院となりますので、基本的に外泊はできません。
- ◆外出は主治医の許可が必要となり、外泊は週末及び試験外泊のみ可能となります。ご希望の場合は看護師にお申し出下さい。
- ◆無断で外出・外泊された場合は、入院を継続することが困難となることがあります。

入院中の他医療機関への受診について

保険診療制度では、入院中に他の医療機関の受診や、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布等）を受けることは原則できません。
以下の場合において、他の医療機関受診が必要な場合は必ず主治医、看護師へ事前にご相談下さい。病院に届出をせずに他の医療機関を受診された場合は、当該医療費は実費になることがありますのでご注意下さい。

- 入院中に他医療機関の受診の予約が入っている場合
- かかりつけ医、病院へ定期受診される場合
- 他院でお薬の処方を受けられる場合

当院での歯科受診について

義歯作成、虫歯治療等を実施しています。
歯科受診をご希望の方は、担当医師の承認が必要となります。

病衣（寝間着）・シーツ交換について

- ◆毎週2回入浴し、病衣（寝間着）の交換を行います。
- ◆毎週1回、シーツの交換を行います。
- ◆定期交換の他、処置、検査で汚れた場合等、必要時は適宜交換致します。
- ◆病衣は、感染防止、着脱の容易さや衛生上の問題に配慮しております。

部屋の清掃について

- ◆毎日1回、清掃員が部屋の清掃を行います。
- ◆ゴミの分別は所定の場所で行います。

転倒・転落のご注意

患者さまの病気や状態によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。必要に応じてベッドの工夫や部屋の移動、薬剤の使用、離床センサーの設置等の危険防止対策を行うことがあります。また、危険が予想される場合は、ご家族の付き添いについて相談させていただくこともあります。

感染防止について

玄関に入る前やお帰りの際は、各病室前に速乾性手指消毒用アルコール液を常備しておりますのでご利用下さい。体調が悪い方は面会をご遠慮下さい。

施設・設備の利用について

病棟の職員からの説明を受けて下さい。また、ご不明な点はお相談下さい。

ネームバンド装着のお願い

入院中は患者さまがご本人であることを確認するために、ネームバンドの装着をお願いしております。

理髪について

理髪師が定期的に来院致します。完全予約制になりますので、ご希望の方は病棟スタッフまでお申し出下さい。

●カットのみ : 2,000円

料金は入院費と一緒に請求させていただきます。

電話・郵便について

◆電話・郵便はご家族管理でお願いします。原則として、外線のお取り次ぎはできません。

◆携帯電話のご使用は、1階正面玄関ホール、各階ホール、個室に限ります。ただし、早朝・夜間のご使用はお控え下さい。また、自己管理を徹底していただき、他の患者さまのご迷惑とならないようご配慮をお願い致します。
(※持ち込みの場合は『電子機器使用証明書』の記入が必須となります。)

◆病院職員は医療機器等に影響を及ぼさない携帯電話機(PHS)を使用しています。

入院生活における1日の流れ(例)

6:00	◆起床 ◆モーニングケア
7:00	◆朝食
8:30	◆着替え(該当する患者さまのみ) ◆朝の準備
9:00	◆リハビリテーション開始(該当する患者さまのみ)
12:00	検温・処置・検査・ 入浴・水分補給等
	◆昼食
14:00	◆レクリエーション
	検温・処置・検査・ 入浴・水分補給等
16:00	◆着替え(該当する患者さまのみ)
17:00	◆リハビリテーション終了(該当する患者さまのみ)
18:00	◆夕食
21:00	◆就寝

●リハビリテーションを行う時間は個人毎に異なります。

●『療養病棟』・『地域包括ケア病棟』・『回復期リハビリテーション病棟』でスケジュールが異なります。

迷惑・危険行為の禁止

医療は患者さまおよび医療者側の相互信頼関係のもとに成り立っております。以下のような行為や病院職員の指示等に従っていただけない場合は、退院していただく場合もありますので、ご了承下さい。ご協力の程、何卒お願いします。

- ◆ 病院職員に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメント等により診療や業務に支障が生じる行為
- ◆ 危険物の持ち込みや病院内での飲酒、喫煙、宗教・政治活動
- ◆ 他の病室・他者のベッドへの理由なき入室、他の患者さまへの迷惑行為

退院の許可について

退院は、主治医が決定します。日程等は病棟看護課長または担当相談員にご相談下さい。患者さまやご家族の都合で退院を希望される時は、主治医・病棟看護課長にご相談下さい。必要に応じて、退院にあたっての注意事項や退院後の療養計画をまとめた『退院支援計画書』をお渡しします。

お薬について

◆入院時

入院前から服用しているお薬の確認を致しますので、現在服用しているお薬を全てご持参下さい。

◎「お薬手帳」や「薬剤説明書」がある場合は、一緒にお持ち下さい。

◆入院中

入院中のお薬は主治医から指示されたものを服用し、指示のないお薬は服用しないようお願い致します。主治医の指示により、薬剤師の服薬指導があります。

◎点眼薬・インシュリン・湿布薬・軟膏類等も一緒にご持参下さい。

電子製品のご使用について

携帯電話やパソコン等を使用される方につきましては、『**電子機器使用証明書**』の申請が必要となりますので、病棟スタッフまでお申し出下さい。

なお、使用方法につきましては、規定欄をご確認下さい。

※ご使用に際して、**自己管理の徹底**をお願い致します。

病棟設備について

◆私物の管理はご自身でお願い致します。

院内での紛失・盗難については責任を負いかねます。

床頭台に鍵付きのものが有りますので必要な方はお申し出下さい。

◆私物洗濯物の交換や差し入れの持参等は、平日のみ対応しております。

対応可能な時間帯につきましては、病棟へご確認ください。

◆多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願い致します。

◆テレビのご利用は、別途有料カード(1,000度数:1,000円)を1階自販機にてご購入下さい。

◆テレビ付床頭台をご希望される方は、病棟スタッフまでお申し出下さい。

◆イヤホンが必要となりますのでご持参下さい。

◆入浴は主治医の許可が必要であり、時間は決められております。

◆入浴が困難な方につきましては、必要に応じて身体をお拭き致します。

※生花・鉢植え等は感染防止や治療の妨げになりますので、ご遠慮下さい。

回復期リハビリテーション病棟(4階)へ入院に関して

1)入院期間について

※リハビリテーションによる目標の設定について

【 当院基準】

- ◆患者さま、ご家族等の求める目的に到達した時
- ◆日常生活機能評価(FIM)が3～4週間の期間、一定となった時
- ◆原疾患の増悪等、リハビリテーションの継続が困難であると判断した時

上記が退院・転院の基準になります。

2)当院での入院生活・リハビリテーションについて

- ◆リハビリテーション時間は、1日1～3時間(3～9単位)が基準となります。
- ◆外出・外泊・他院受診に制限があります。
- ◆お薬は、前病院での退院時処方が無くなり次第、当院での処方となります。
病状や医師の指示で処方内容が変更になる場合があります。

退院前訪問指導・家屋評価・外出訓練に係る交通費について

【 内容】

退院に先立って、患者さままたはその家族さま等に対して、退院後、自宅での生活(トイレ動作、入浴動作、階段の昇降、ベッド移動等)を行う上で注意事項、介助方法、必要な家屋の改修等を当院職員が患者宅へ訪問し、指導を行う為の交通費として自費による徴収をさせて頂きます。

【 金額 】

自宅～当院までの距離(往復)	金額(税込)
10km未満	550円
10km以上～20km未満	1,100円
20km以上～30km未満	2,200円
30km以上	3,300円

5. 入院に際してのお願いとお知らせ

謝礼のお断りについて

職員へのお心付けは固くご辞退申し上げます。
お気遣いの無いよう、お願い致します。

施設の改善や職員の対応へのご意見

当院に対するご意見・ご要望等がございましたら、お気軽に『ご意見箱』をご利用下さい。
定期的に回収し、改善に努めます。

◆設置場所: 1階正面玄関内

非常災害について

- ◆入院時に各病棟の「避難経路図」を必ずご確認ください。
- ◆非常時は病院職員が誘導致しますので、指示に従って下さい。
- ◆非常時にはエレベーターを使用しないで下さい。

駐車場について

- ◆面会の方は病院前の駐車場をご利用下さい。
- ◆駐車上内での事故及び盗難等に対して、一切の責任を負えません。

敷地内全面禁煙

◆当院は健康増進法に基づいて、病院敷地内全面禁煙を実施しております。
ご理解とご協力をお願い致します。

6. 会計・退院のご案内

請求書	◆療養病棟 ◆地域包括ケア病棟 ◆回復期リハビリテーション病棟	入院費は毎月末に計算し、翌月15日頃に請求書を送付致します。
支払期日・期限	◆地域包括ケア病棟 ◆回復期リハビリテーション病棟	お手元に届きましたら、当月末までに窓口または振込でお支払いをお願いします。
	◆療養病棟	口座振替での対応が可能です。 ※口座振替の場合、引落日は翌々月の6日となります。 ※領収書は翌々月分の請求書に同封させていただきます。
支払方法	◆療養病棟 ◆地域包括ケア病棟 ◆回復期リハビリテーション病棟	●窓口でのお支払いの場合は『現金』または『クレジットカード』となります。 (※お支払い可能日時は、P17の【窓口受付日時】を参照) ●振込の場合、振込手数料の負担をお願いします。 ●【該当者のみ】自動口座振替(毎月6日)
交通事故・ 労災でご入院 された場合	病院から保険会社または労災へ直接請求が可能な場合もございますので、事前に1階総合窓口へお申し出下さい。	

医療費の計算について

◆当院の診療費は、健康保険法で規定する点数により計算しています。
所得により、負担割合が異なります。
ご不明な点がございましたら、1階受付窓口へご相談下さい。

◆保険外負担品をご使用の場合は別途費用が発生致します。
※アメニティセット、オプションをご利用の方は『株式会社アメニティ』より請求されます。

◆高額療養費制度・限度額認定証(70歳未満)の詳細・介護保険・特定疾患受給者証に
関しては、地域連携室の担当相談員へご相談下さい。

◆保険外請求金に関しましては1階玄関エントランスの掲示板にてご確認ください。

◆領収書の再発行は致しません。大切に保管をお願いします。

◆高額療養費制度を適用した場合の自己負担限度額(窓口支払額)は、
各医療機関毎に発生します。

【 窓口受付日時 】

◆平日 9:00～16:00 (※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除きます。)

医療費の計算について

【健康保険法の規定による個人負担金】

『療養病棟』へご入院されている場合は、医療区分毎に食事料の一部負担額が異なります。
ご不明な点は、請求書・明細書をお持ちの上ご相談下さい。

【70歳未満の方】

対象者	自己負担限度額(月額)	
● 社会保険・共済保険 (本人・家族) ● 国民健康保険	◆ 区分ア (年収約1,160万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円×1%) ※多数該当: 140,100円
	◆ 区分イ (年収約770万円～約1,160万円)	167,400円+(医療費-558,000円×1%) ※多数該当: 93,000円
	◆ 区分ウ (年収約370万円～約770万円)	80,100円+(医療費-267,000円×1%) ※多数該当: 44,400円
	◆ 区分エ (年収約370万円以下)	57,600円 ※多数該当: 44,400円
	◆ 区分エ (住民税非課税)	35,400円 ※多数該当: 24,600円

※アメニティの料金は含みません。

※『被保険者証』、『高齢受給証』、『限度額認定証』で該当する区分をご確認いただけます。

◆ 自己負担限度額とは・・・高額療養費の自己負担限度額は、

年齢及び所得状況により設定されています。

自己所得区分の詳しい内容は、保険者へお問い合わせ下さい。

◆ 多数該当とは・・・・・・ 直近1年間における4回目以降の自己負担限度額(月額)

【70歳以上の方】

対象者	自己負担限度額(月毎) ※入院・外来(世帯毎)
現役並み 所得者	80,100円+(医療費-267,000円×1%) ※多数該当:44,400円
一般	57,600円 ※多数該当:44,400円
低所得者(Ⅱ)	24,600円
低所得者(Ⅰ)	15,000円

※アメニティの料金は含みません。

※『被保険者証』、『高齢受給証』、『限度額認定証』で該当する区分をご確認いただけます。

◆自己負担限度額とは…高額療養費の自己負担限度額は、

年齢及び所得状況により設定されています。

自己所得区分の詳しい内容は、保険者へお問い合わせ下さい。

◆多数該当とは……………直近1年間における4回目以降の自己負担限度額(月額)

【65歳以上の方の居住費・食費】

65歳以上	居住費	食費
◆療養病棟 ◆地域包括ケア病棟 ◆回復期リハビリテーション病棟	370円/日	460円/食 ※但し、低所得者の方はこの限りではありません。
指定難病の受給証をお持ちの方	0円/日	260円/食 ※但し、低所得者の方はこの限りではありません。

医療費について・領収書の再発行のお問い合わせ

◆窓口：1階総合受付

◆受付時間：平日 9:00～16:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除きます。

◆領収書は、医療費控除等の各種証明に必要となります。

大切に保管して下さい。

※原則、再発行は致しません。

個室希望の場合

【差額室料】

	部屋数	料金(税込)
各階(1人部屋) 12号室	3部屋	3,300円
各階(1人部屋) 13号室	3部屋	3,300円
各階(1人部屋) 11号室	3部屋	2,750円
各階(2人部屋) 10号室	3部屋	1,650円

7. 診断書・明細書について

申し込みについて

- ◆ 1階総合受付にご提出下さい。
- ◆ 指定の様式をご持参願います。
※様式が無い場合はお受けできないことがあります。
- ◆ 保険会社による入院証明に関しましては指定の用紙をご提出下さい。
- ◆ 本人またはご家族さま以外の方が申請される場合は、ご本人の委任が必要です。
代理の方の身分を証明するもの(運転免許証・健康保険証等)をご持参下さい。

作成期間について

- ◆ 作成期間はお預かりして約2週間程度お時間をいただきます。
(※書類の種類により、完成までの日数が異なりますのでご了承願います。)
- ◆ 完成次第、当院よりご連絡致しますのでお待ち下さい。
(※金額等につきましては、書類の種類によって異なりますのでご了承願います。)

8. 相談に関するご案内

医療・福祉・介護・在宅医療・療養支援相談について

- ◆ 受付方法: 1階地域連携室
- ◆ 相談日: 月曜日～金曜日(※祝日を除く)
- ◆ 対応時間: 9:00～17:00
- ◆ 入院や通院に関する相談・医療費に関する相談・入院中の疑問・不安・介護・保険利用に関する事・身体障害者手帳や各種制度及び申請・苦情相談・セカンドオピニオン等のご相談を担当者が対応致します。
- ◆ 個人情報等については厳守致しますので、ご安心下さい。
- ◆ プライバシーの保護を考慮し、1階面談室を利用させていただきます。

9. その他

公職選挙法に基づき、入院中の患者さまは不在者投票が可能です。

交通のご案内

〔公共交通機関をご利用の方〕

遠鉄バス「城下通バス停」下車、徒歩10分

天竜浜名湖鉄道「二俣本町駅」下車、徒歩8分

※遠鉄電車「西鹿島駅」経由



〔自家用車をご利用の方〕

＜浜松市市街地方面より＞

国道152号線を北上し、双竜橋交差点を右折500m

新東名「浜松浜北IC」より北上し、飛龍大橋経由で双竜橋交差点を左折500m

＜春野、水窪、阿多古方面より＞

国道152号線を南下し、双竜橋交差点を直進500m

＜磐田、袋井方面より＞

県道40号線を北上し、双竜橋交差点を左折500m





天竜すずかけ病院

〒431-3314

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2396-56



TEL : 053-925-8111

FAX : 053-925-8112